

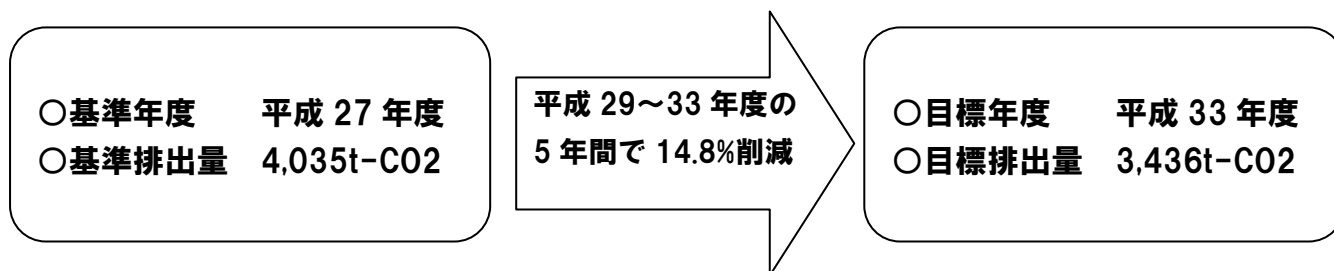
平成 29 年度清瀬市温室効果ガス排出量調査結果について

本市では、平成 28 年度に策定した「清瀬市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）（以下、「実行計画」という。）」に基づき、市の活動の省エネルギー化をはじめとする温室効果ガス削減に取り組んでいるところです。

実行計画では平成 29 年度から平成 33 年度の 5 カ年を計画期間として、平成 27 年度（基準年度）の温室効果ガス排出量に対し、平成 33 年度までに 14.8%削減することを目標として掲げています。

昨年度に引き続き本計画の実施状況を把握するため、平成 29 年度の市の温室効果ガス排出量に関する全庁的な調査を行い、その結果について集計しました。

【実行計画による温室効果ガス削減目標】



1 調査の概要

(1) 調査対象

市の全事務事業（指定管理者制度導入施設を含む）を対象とします。

(2) 調査対象年度

平成 29 年度

(3) 調査対象ガス

ガス種	排出要因
二酸化炭素 (CO2)	電気・燃料の使用
メタン (CH4)	公用車の走行
一酸化二窒素 (N2O)	公用車の走行
ハイドロフルオロカーボン類 (HFCs)	カーエアコンからの冷媒の漏洩

2 調査結果

(1) 平成 28 年度総排出量の修正

平成 28 年度総排出量
4,027t-CO₂ → 4,230t-CO₂ に修正

昨年度に報告した平成 28 年度温室効果ガス総排出量の集計に以下の誤りがありましたので、修正を行いました。

【訂正内容】

- ・立科山荘の灯油使用量「6,600ℓ」の計上漏れ。これによる温室効果ガス排出量「164,340 CO₂」を追加計上した。
- ・清瀬第二中学校の LPG 使用量「6,399 m³」の計上漏れ。これによる温室効果ガス排出量「38,202CO₂」を追加計上した。

(2) 平成 29 年度総排出量

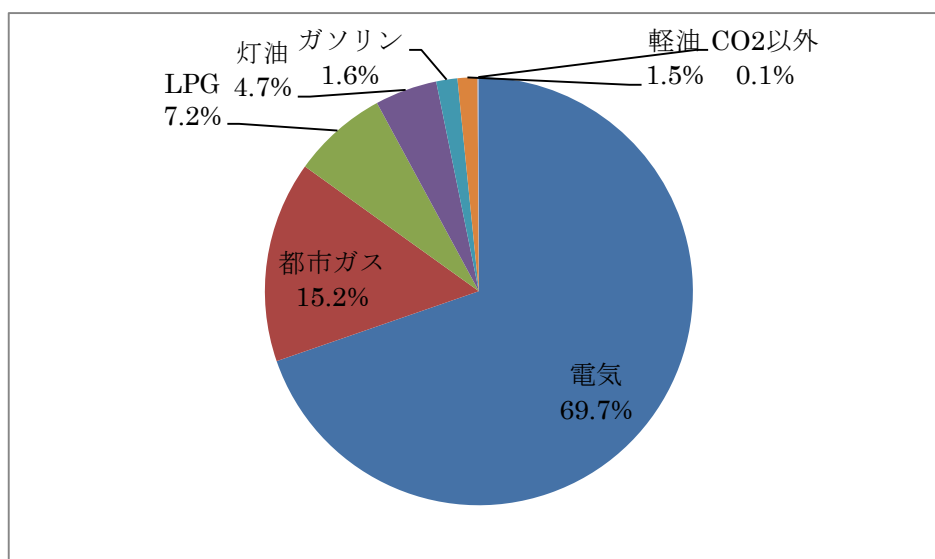
平成 28 年度総排出量 4,165t-CO₂

平成 29 年度の排出量調査の集計の結果、総排出量 4,165t-CO₂ となり、前年度の総排出量 4,230t-CO₂ に対し 1.5%の減となりました。

(3) 要因別排出量

電気、燃料など排出要因別の排出量では、電気（69.7%）と、都市ガス（15.2%）だけで、排出量全体の9割近くを占めます。平成28年度の数値と比較すると、都市ガスの数値が増加し、それ以外は微減もしくは横ばいの結果となりました。都市ガスの数値が増加したことについては、平成29年度に市内小学校のうち7校の特別教室にガスエアコンを導入したことによるものと考えられます。

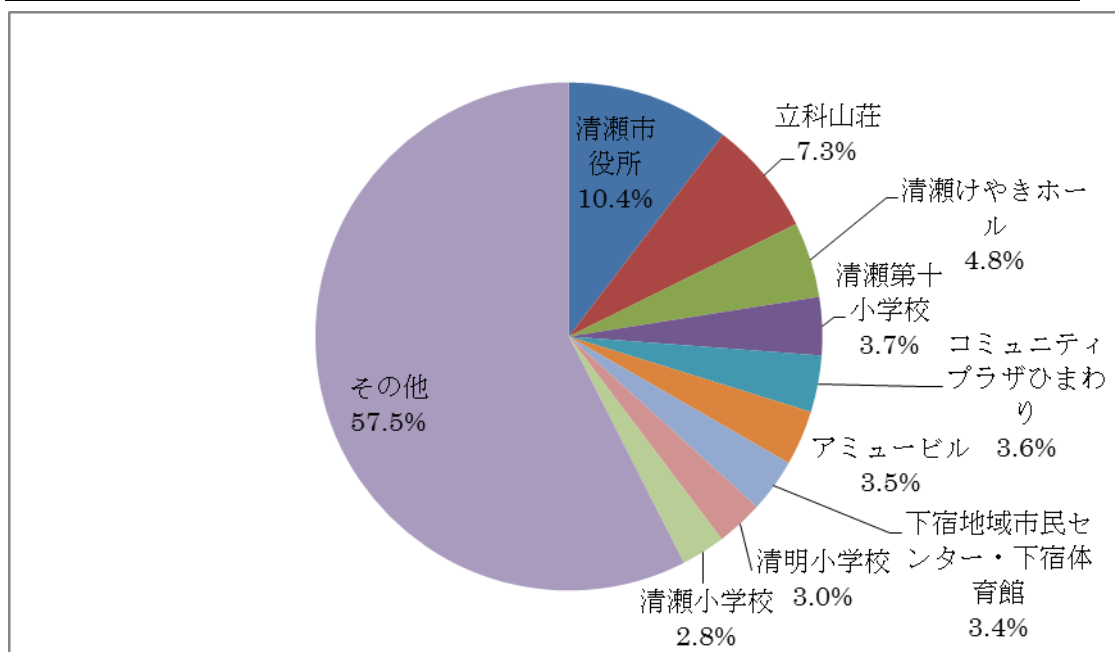
ガス種		平成28年度		平成29年度	
		排出量 t-CO2	構成比	排出量 t-CO2	構成比
CO2	電気	2,984.28	70.5%	2,902.73	69.7%
	都市ガス	572.33	13.5%	634.21	15.2%
	LPG	336.62	8.0%	300.71	7.2%
	灯油	208.69	5.0%	197.63	4.7%
	軽油	59.06	1.4%	61.36	1.5%
	ガソリン	65.44	1.5%	65.64	1.6%
CO2 以外	CH4	0.13	0.1%	0.11	0.1%
	N2O	2.74		2.26	
	HFCs	1.15		1.15	
合計		4230.04	100.0%	4,165.80	100.0%



(4) 施設別温室効果ガス排出状況

施設別の排出量では、清瀬市役所が全体の1割(10.4%)を占めています。温室効果ガス排出量の多くが電気及び都市ガス由来のものであることから、施設の規模がそのまま排出量に反映されています。排出量2位の立科山荘については、暖房用に使用する灯油による排出量が多く、冬季の気温や宿泊状況によって排出量が大きく変動すると考えられます。

施設名	排出量 kg-CO2	構成比
清瀬市役所	435,262	10.4%
立科山荘	303,368	7.3%
清瀬けやきホール	199,563	4.8%
清瀬第十小学校	151,232	3.7%
コミュニティプラザひまわり	147,596	3.6%
アミュービル	145,540	3.5%
下宿地域市民センター・下宿体育館	141,479	3.4%
清明小学校	126,925	3.0%
清瀬小学校	117,992	2.8%
その他	2,396,891	57.5%
合計	4,165,848	100.0%



3 今後の課題

今回の結果では、総排出量は平成 28 年度の数値と比較して 1.5%の減となりましたが、基準年度である平成 27 年度の数値と比較すると 3.2%増加しています。

排出量の削減には、総排出量の約 7 割を占める電気使用量の削減が不可欠となりますが、一般的な節電の取組みについては、現時点で既に行っているものが多くあることから、ソフト的な節電への取組みにより、これ以上の大幅な排出量の削減を図ることは難しいと思われれます。

しかしながら、このままだと平成 33 年度までに 3,436t-CO₂ という、排出量の削減を実現することは困難であることから、今後は平成 32 年度に完成を予定している清瀬市新庁舎や、排出量の上位にある市内小中学校などの設備の省エネ化等、ハード面での取組みにより排出量の削減を図っていくことについて検討していきます。